

# 川崎ナチュラル&アースフェス出展申込書

私は、「川崎ナチュラル&アースフェス 出展利用規約」の全項目を確認・同意のうえ、  
下記のとおり出展を申し込みます。

## 申込者情報

項目	ご記入欄
屋号・店名	
代表者氏名	
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

## 出展内容

### 出展プラン（いずれかに）

- ハーフ（15,000 円／正面 1.5m×奥行 3m・机 90cm×1）  
 テント 1 基（30,000 円／3m×3m・机 180cm×1）  
 キッチンカー（40,000 円／高さ 2.8m 以内・全長 3.5m 以内・最大 6 台）

### 出展内容（取扱品目・サービスなど）

（記入欄） \_\_\_\_\_

## 電源の利用

- 利用しない  小口利用  大口利用

大口の場合（使用機器： \_\_\_\_\_ / 消費電力： \_\_\_\_\_ W）

## 給排水の利用

- 利用する（用途： \_\_\_\_\_ / 給水・排水： \_\_\_\_\_）

## 飲食の提供

- なし  あり

※ 飲食を提供される場合、営業許可証コピー・PL 保険証券コピーを、出展決定後、主催者が定める期限までにご提出ください。

## 合同出展

- なし  あり（代表者氏名： \_\_\_\_\_）※合同出展の全事業者の社名・代表者名を別途共有してください

## 車両情報（キッチンカーで出展される場合のみ）

高さ： \_\_\_\_\_ m / 全長： \_\_\_\_\_ m / 全幅： \_\_\_\_\_ m

## 規約への同意・署名

上記の内容に相違なく、「川崎ナチュラル&アースフェス 出展利用規約」に同意します。

申込日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

署名： \_\_\_\_\_（印）

【提出先】株式会社 Top メール： [marche-info@top-lead.co.jp](mailto:marche-info@top-lead.co.jp) / TEL : 090-6172-3240

（署名・捺印のうえ、PDF 添付メールにてご提出ください。提出後、主催者より請求書をお送りします。）

# 川崎ナチュラル&アースフェス 出展利用規約

この出展利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 Top（以下「主催者」といいます）が企画・運営する「川崎ナチュラル&アースフェス ～癒しと体験のマルシェ～」（以下「本イベント」といいます）への出展に関する条件を定めるものです。

本イベントは、川崎市まちづくり局拠点整備推進室が定める「かわさきフェス広場イベント実施ガイドライン」に基づき、市の許認可を経て実施されます。出展を希望する方（以下「出展者」といいます）は、本規約および市の定めるルールに同意のうえ、お申し込みください。出展のお申し込みをもって、本規約のすべての内容に同意したものとみなします。

## 第 1 条（本イベントの概要）

本イベントの概要は、以下のとおりとします。

1. イベント名：川崎ナチュラル&アースフェス ～癒しと体験のマルシェ～
2. 開催日時：2026 年 9 月 26 日（土）11:00～18:00（設営 8:00～10:30 / 撤収 18:00～20:00）
3. 会場：かわさきフェス広場（川崎駅東口駅前広場・川崎ルフロン前）  
住所：〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町 1
4. 入場料：無料（川崎市の要綱に基づく）
5. 主催：株式会社 Top

## 第 2 条（出展申込と出展者の決定）

1. 出展を希望する方は、本規約の内容に同意のうえ、川崎ナチュラル&アースフェス出展申込書に必要事項をご記入のうえ、署名・捺印してご提出ください。  
提出方法は、署名・捺印した書類を PDF（スキャンまたは写真）にしてメールに添付して送付ください。
2. 本イベントは審査制です。主催者は、お申し込みいただいた内容について、本イベントのコンセプトとの適合性、出展内容、第 6 条に定める出展できない品目への該当の有無等を踏まえ、出展の可否を決定します。なお、選考の基準および結果の理由については公表しません。
3. お申し込みが募集枠を超える場合、主催者は、コンセプトとの適合性等を踏まえて出展者を選考のうえ決定します。
4. 審査の結果（出展の可否）は、主催者よりメールにてご連絡します。出展が決定後出展料のお支払い方法・期限をご案内し、別途請求書を送付します。
5. 出展の権利は出展者本人に帰属し、第三者へ譲渡・貸与することはできません。
6. 次のいずれかに該当する場合、主催者は出展のお申し込みをお断りし、また、出展決定後であっても出展を取り消すことができます。この場合、出展料はお返しいたしかねます。
  1. 申込内容に虚偽・不正があった場合
  2. 出展者またはその関係者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他の反社会的勢力に該当する、またはこれらと関係を有する場合
  3. 本規約に違反した場合、または本イベントの運営を妨げる行為があった場合

### 第3条（出展プランと出展料）

1. 出展プランおよび出展料（いずれも税込）は、以下のとおりとします。

プラン	出展料	区画サイズ	内容
ハーフ	15,000 円	正面 1.5m × 奥行 3m	テント半区画。机 1 台（90cm）付き。
テント 1 基	30,000 円	3m × 3m	テント・重り・机 1 台（180cm）の設営（業者設営）。1 区画。
キッチンカー	40,000 円	高さ 2.8m 以内・全長 3.5m 以内	キッチンカー 1 台での出展枠（最大 6 台）。

1. 出展料に含まれるものは下記となります

1. テント・重り・机 1 台の設営（業者による設営。机のサイズはテント 1 基が 180cm、ハーフが 90cm）
2. 公式ウェブサイトへの出展者掲載
3. 公式 SNS での紹介（予定）
4. ステージでの PR タイム（無料・全出展者対象を予定。第 5 条参照）

なお、SNS での紹介およびステージでの PR タイムは実施予定の内容であり、詳細は出展確定後にご案内いたします。

2. 机を 2 台以上ご希望の場合は、2 台目以降を出展者様ご自身でご用意ください。

3. 出展決定後、主催者より請求書を送付します。出展料は、2026 年 8 月 10 日までにお振り込みください。振込手数料は出展者のご負担となります。

### 第4条（区画の配置・合同出展）

1. 区画の位置は、会場の動線等を考慮し、最終的な決定は主催者にて行わせていただきます。ご希望はお伺いいたしますが、確約はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

2. 1 区画内での合同出展が可能です。（要事前申請）下記のご対応をお願いします。

1. お申し込み時に代表者を 1 名選出すること
2. 合同で出展する全事業者の社名・代表者名のご提出
3. 区画内の運営は代表者が統括し、責任を負うこと
4. 区画内の出展者に規約違反や迷惑行為等があった場合、区画単位での退去とさせていただきます。

## 第5条（ステージの利用）

1. 会場内のステージでは、コンセプトに沿った体験型プログラムを実施予定です。
2. 全出展者を対象に、ステージでのPRタイムを設けます（参加無料）。お一人あたり最大1分（30秒程度が目安）とし、終了の合図（音）でお切りください。
3. 出展者様で希望がある場合上記PRタイムとは別にステージのご利用をいただけます。別添：出店者向けステージ利用に関してをご参照ください。
4. ステージの実施の有無・回数・時間割は実施予定の内容であり、詳細は出展者確定後にご案内します。

## 第6条（出展できない品目）

1. 次の品目の展示・販売を禁止します。
  1. コピー商品、模倣品、第三者の著作権・商標権・意匠権・肖像権その他の権利を侵害するもの
  2. 正規の販売ルートによらない無許可の転売品
  3. 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）の規制を受ける医薬品・医療機器・医薬部外品等（化粧品は関係法令を遵守して販売してください）
  4. 刃物・モデルガン等の武器とみなされるもの、火薬・可燃物その他の危険物 32.公序良俗に反するもの（わいせつ物、過度に暴力的・差別的な表現を含むもの等） 33.法令に違反するもの、その他、来場者・購入者の身体に危険を及ぼすおそれがあると主催者が判断したもの
2. 次の行為を禁止します。
  1. 寄付金の募集、マルチ商法、宗教・政治に関する活動、悪質な勧誘、その他これらに類する行為
  2. 会場内外問わず周辺の店舗・施設・通行の妨げとなる行為
3. 下記の場合は主催者にお申し出をお願いします。
  1. 実演・ワークショップ等で火気・刃物・動物等を使用する場合
  2. 事前の申請にない商品やコンテンツを取り扱う場合
  3. その他認可や許可証が必要な場合
  4. 上記の場合出店者の責任において許可、申請もしくは許可済みとわかるものを主催者に提出の上、周囲の安全に最大限配慮すること
4. 出展者が展示・販売する商品等が前各項に違反すると主催者が判断した場合、主催者は、当該商品等の展示・販売の中止、またはブースの撤去・退場を出展者に求め、または主催者自らこれを実行することができます。この場合において、出展料の返金はいりません。

## 第7条（搬入出・駐車場）

1. 会場前の道路及び、会場内の車両の乗り入れは駅前の交通・安全に支障をきたすため、お車でお越しの際は、会場への乗り入れ・横付けは行わず、近隣のコインパーキング等に駐車し、台車等での搬入をお願いします。
2. 近隣商業施設及び路上への無断駐車は固くお断りさせていただきます（発覚した場合、出展をお断りすることがあります）。
3. 出展希望者が多数になる可能性を考慮し、スタッフは交通整理・会場管理を行い、荷物の運搬は不可とさせていただきます。
4. キッチンカーの場合は上記の対象外とし、スタッフの誘導に従い、指定された経路から会場内へのご入場をお願いします。

## 第 8 条 (ブース・テントの利用)

1. 主催者が用意するのは区画と机 1 台となります。  
机・椅子・什器などの備品は、出展料に含まれる机 1 台 (テント 1 基の場合 180cm、ハーフの場合 90cm) を除き、出展者ご自身でご用意ください。
2. 隣のブースや通行される方に気持ちよく過ごしていただくため、次の点にご協力をお願いします。
  1. 商品・什器・看板・のぼり等は、必ず指定の区画内及びその前方 1m 以内に収めてください
  2. 会場全体の動線確保や周辺店舗への配慮をお願いします。
  3. 特にハーフ区画は隣との距離が近いため、レイアウトにご注意ください。
  4. 呼び込みは、ご自身のテント前までの範囲でお願いします。
  5. 隣のブース・通路の通行の妨げとなる行為はご遠慮ください。
  6. 音は、各テント内でお楽しみいただける範囲でお願いします。隣のブースや通行の妨げになるような大音量はご遠慮ください。
  7. 調理・芳香剤・アロマ等で強い臭気が想定される場合は、周辺のブースや通行される方への影響に十分ご配慮ください。
3. 出展者間で生じたトラブル (音・におい・景観等) は、原則として当事者間での解決をお願いします。解決が難しい場合は、主催者が判断します。
4. そのほか環境音並びに配置による不都合など、主催者側で最大限配慮させていただきますが、ご希望に添えない場合があります。

## 第 9 条 (会場の利用区域)

1. 出展区画は、原則として通常の出展が可能なエリアに配置します。
2. 会場の構造上、設置物に制限のある区域は原則使用しませんが、出店多数の場合は使用いただく場合があります。この場合は別途主催者よりご案内します。

## 第 10 条 (準備・撤収)

1. 什器の組み立てや商品の陳列などの準備は、開催時間までに出品者ご自身で完了してください。
2. 安全管理と会場の景観維持のため、開催時間中のテント・什器の撤収作業はご遠慮ください。やむを得ず途中で退出される場合は、事前に主催者へご連絡ください
3. 商品が完売、コンテンツの終了が発生した場合は以下の対応をお願いいたします。
  1. 「完売の札」や「満員御礼」などの終了とわかるものの掲示または商品の取り下げ等で対応いただけます (完売札などは出品者ご自身でご用意ください)。
4. ブース内での告知物 (QR コード、自社 SNS のご案内、チラシ、パンフレット、オンラインショップへの誘導など) の掲示・配布は歓迎します。出店の範囲に収まる範囲でご自由にご展開ください。

## 第 11 条（ゴミの取り扱いに関して）

1. 本イベントでは会場内にゴミステーションを設置し、ゴミの分別と環境への配慮を致します。
2. 会場内のごみステーションのブースは来場者向けのごみ箱となります。営業で発生した事業ゴミ並びに持ち込みのゴミの廃棄は固く禁じます。
3. 営業ごみに関しまして、本会場では一括で処分をご用意しております。
4. 下記を参照の上、必要に応じて主催者にご連絡をお願いします
  1. 1袋当たりの金額をお支払いいただくことで、主催側で処分が可能です。
  2. ゴミに関しては分別を行い、可燃、不燃、ビン、カン、ペットに分別をお願いします
5. 会場内での一括処分を利用されない場合、営業ごみはお持ち帰りの上適切に処分をお願いします

## 第 12 条（飲食・火気・許認可）

1. 飲食の提供を行う出展者は、下記を実施してください。
  1. 「営業許可証のコピー」の1か月前までの事前提出及び営業許可証の当日の持参
  2. 保健所への必要な届出を行い、保健所等の指示および「行事における食品提供の手引き」等に基づく衛生管理の順守
  3. 生産物賠償責任保険（PL 保険）等への加入。
  4. 生産物賠償責任保険（PL 保険）等の加入を確認できる保険証券のコピーを1か月前までに事前に提出すること
  5. ガスコンロ等の火気を使用するブースは、「業務用消火器」を持参・設置してください（未設置の場合は出展できません）。
2. 合同出展の場合、前各項（営業許可証・業務用消火器・PL 保険およびその証券の提出）は、飲食の提供または火気の使用を行う事業者ごとに、それぞれ満たしていただく必要があります。

## 第 13 条（電源）

1. 会場の分電盤を利用し電源をご利用いただけます。ただし口数、ワット数が限られるため、制限内での利用となります。
2. 会場で使用できる電源は 20 口、1 口当たり 1500W までとなります。
3. 電源の利用区分は大口、小口で分けさせていただきます。（無料・要事前申請）
4. 小口の電源利用に関して
  1. レジ・キャッシュレス決済端末・小型の照明など、消費電力の小さい用途。
  2. 電力内での複数ブースでの電源の共用にご協力をお願いします。
5. 大口の電源利用に関して
  1. 調理家電・保温・冷蔵機器、美容機器、その他業務用機器などある程度の電力（目安 500W 以上）を使用される場合は、大口の電源利用として申請をお願いします。
  2. 申込時に「使用機器」と「消費電力（W 数）」を必ず事前に申告をお願いします。
  3. 容量などをご相談のうえ、必要に応じて主催者が個別に電源を割り当てます。
  4. 分電盤から割り当て可能な容量には上限があるため、ご希望に添えない場合があります。（1 ブースあたり 1 口・1,500W まで）上限を超える場合は、出展者ご自身での電源のご用意をお願いします。
  5. 大型電源用に発電機を使用する場合、出展者の自己負担かつ設置場所はブース近傍での主催者の指定した位置に配置して下さい（けがや騒音、臭い対策のため）
  6. 市のガイドラインに則り、発電機の使用は最小限とするため、分電盤の利用を推奨しております

す

6. 申請をいただいても分電盤の口数には限りがあり、ご希望に添えない場合があります。
7. 電源の希望が多く分電盤で不足する場合は、ポータブルバッテリーの対応をお願いする場合があります。（出展者の自己負担）
8. 各ブースまでの区間の電源コードは、主催者にて養生を行います。各ブース内における電源コード・設備等は、転倒防止のため出展者にて適切に養生してください（第14条参照）。

### 第13条（給排水）

1. 会場の給排水設備をご利用いただけます。（要事前申請）  
利用を希望される場合は、申込時に「使用用途」と「給水・排水の要否」をお申し出ください。
2. 給排水設備には数に限りがあり、また配管の詰まり防止等の観点から、ご希望に添えない場合や、当日やむを得ず利用を停止させていただく場合があります。
3. 給排水を利用される出展者は、上記の場合に備え、ポリタンクでの給水・排水の持ち帰り等、ご自身での代替手段もあわせてご準備ください。
4. 排水に油分・残渣などを流さないでください。調理くず・油等は、各出展者が回収し、お持ち帰りください。
5. キッチンカーは、原則として給排水をご自身で持ち帰り、処理をお願いします。

### 第14条（テント・コード等の安全対策）

1. 本イベントは川崎市のイベント実施ガイドラインに準拠して運営します。  
ガイドラインに則り下記の内容を禁止いたします。
  1. 出展者ご自身によるテントの持ち込み・設営
  2. 主催者が設営したテント・ウエイトの位置を、出展者が無断で移動・変更
  3. 広場内の樹木、街灯にロープ等で物を連結・固定
  4. 舗装・樹木その他会場を傷つける行為
2. 電源・音響のコード等は、原則として各ブース内の床面に這わせてください。やむを得ず歩行動線を横切る場合は、つまずき防止のため、人工芝・ゴムマット等で覆ったうえで、養生テープ等でずれないように固定してください。なお、各ブースまでの区間のコードは主催者にて養生します。

### 第15条（ごみ・環境への配慮）

本イベントは自然・環境をテーマに掲げ、川崎市の環境配慮の方針に沿って運営します。出展者の皆さまにも、次の点で可能な限りご協力をお願いします。

1. 容器・包装は、プラスチックではなく木・紙・バイオプラスチック等の低環境負荷素材を、可能な範囲でご使用ください。
2. 飲食提供で油はね等が想定される場合は、汚損防止シート等で会場の床面を養生してください。
3. 照明を使用する場合は、可能な範囲でLED照明の使用にご協力ください。

### 第16条（会場内のルール）

1. 広場内は、指定喫煙所を除き禁煙です。来場者へのご案内にもご協力をお願いします。
2. 会場周辺に多数の商業施設がありますが、基本的には会場の横断歩道を渡った先の警察署裏手のお手洗いのご利用をお願いいたします。
3. 開催期は熱中症対策期間にあたります。  
出展者ご自身の体調管理、および来場者への配慮（日陰の活用、水分補給の呼びかけ等）にご協力くだ

さい。暑さ指数が著しく高い場合、市の方針により開催内容を見直す場合があります。

4. 当日は救護所を設置いたします。けがや体調不良などの場合ご利用いただけるほか、来場者の方でけがや体調不良が発生した場合、ご案内をお願いします。
5. 主催側でも救護所の設置、物品の固定、養生など最大限安全と健康に配慮致しますが、各出店者に置かれましてもご自身の体調を含め最大限配慮いただくようお願いいたします。

### 第 17 条（免責・禁止事項）

1. 金銭トラブル・商品の不具合（食中毒を含む）・盗難・ブース内での什器等の破損について、主催者は一切の責任を負いません。
2. 売上金・貴重品は、出展者ご自身で責任を持って管理してください。
3. 本部での釣り銭の両替はできません。十分な釣り銭をご用意ください。
4. 当日、安全管理等のため、主催者または市から指示を行う場合があります。その際はご協力をお願いします。
5. 主催者は、イベントの記録・広報のため会場内で写真撮影を行うことがあります。出展者の皆さまによる会場・ブースの写真撮影や SNS 等での発信も歓迎します。  
いずれの場合も、来場者が写り込む際はプライバシー・肖像権に十分ご配慮ください。
6. 販売した商品に関する返品・交換・修理等のアフター対応、および来場者との取引に関する一切の対応は、出展者ご自身の責任で行ってください。来場者から主催者に連絡があった場合、主催者は出展者にその旨を取り次ぐことがあります。
7. 出展者が、会場の設備・備品・植栽等、または他の出展者・来場者・第三者に損害を与えた場合は、出展者の責任と費用負担において、損害の賠償および原状回復を行っていただきます。
8. 出展者が本規約に違反した場合、主催者は、当該出展者の以後の出展をお断り及び当日の退去を命令することがあります。
9. 法律及び、条例の範疇において、本イベントにおける一切の権利、執行権は当社に帰属するものとします。出展者並びに来場者その他関係者と何かしらのトラブルやめごとが発生した場合においても基本的には本規約に則り対応し、個別対応は致しかねます。尚、想定外の事態などの例外対応は主催側にて協議の上、適切に判断するものとします。

### 第 18 条（天候等による中止とキャンセル）

1. 本イベントは雨天決行・荒天中止とします。
2. 天災地変・災害・事故・公共交通機関の停止・感染症の拡大その他の不可抗力により、本イベントの開催が困難と主催者または市が判断した場合、本イベントを中止または内容変更することがあります。
3. 天候を理由とする中止、および前項の不可抗力・市の判断による中止の場合は、原則として出展料の返金はいりません。
4. 主催者の都合により本イベントを中止する場合は、お支払い済みの出展料を返金いたします。
5. お振り込み後の出展者都合による取消は、原則として返金いたしかねます（不可抗力と主催者が認める場合を除く）。

### 第 19 条（個人情報の取扱い）

1. 主催者は、出展者から提供された個人情報を、本イベントの運営、出展者掲載、ご連絡 その他必要な範囲で利用します。
2. 市への共有用および公式ウェブサイト・SNS 掲載用として、出展者からご提出いただいた情報を利用することに、出展者は同意するものとします。
3. 出展者が来場者との間で個人情報を取得する場合は、個人情報保護法その他の関連法令を遵守し、出展

者の責任において適切に管理してください。これに関して生じたトラブルについて、主催者は責任を負いません。

## 第 20 条（規約の変更）

主催者は、必要に応じて本規約を変更することができます。変更後の規約は、公式ウェブサイトに掲載した時点から効力を生じるものとします。

## 第 21 条（準拠法・管轄）

本規約は日本法に準拠し、本規約または本イベントに関して主催者と出展者の間に生じた紛争については、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

---

主催：株式会社 Top

お問い合わせ：marche-info@top-lead.co.jp / TEL : 090-6172-3240

2026 年 6 月 制定